

国民のデジタルリテラシー向上に向けた講座等の開催について



文部科学省 総合教育政策局 地域学習推進課



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

目次

1. 総論	3
2. 国民のデジタルリテラシー向上事業	5
3. より多くの住民に受講していただくための取組	11

1. 総論

国民のデジタルリテラシーの向上について

「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」の実施についての総合経済対策の重点事項（抜粋）

V. 経済社会の多極集中化

1. デジタル田園都市国家構想の推進

(3) 国民のデジタルリテラシー向上事業

- 高齢者を含めた全国民の基礎的なデジタルリテラシー向上のため、公民館等の社会教育施設や小・中学校等の場を活用し、デジタルサービスの利活用に必須となる基礎知識についての1日講座を実施し、年間100万人の受講を目指す。この際、デジタル推進委員の活用も図る。
- 携帯ショップ等で行うスマートフォンの利活用法に関する講習会について、年間50万人の受講を目指す。

「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」 令和4年10月28日閣議決定（抜粋）

第2章 経済再生に向けた具体的施策

III 「新しい資本主義」の加速

2. 成長分野における大胆な投資の促進

(4) DX（デジタル・トランスフォーメーション）

DXは、新しい付加価値を生み出す源泉であり、社会的課題を解決する鍵であることから、DX投資促進に向けた政策を強かに推進する。

（中略）

- … また、高齢者のデジタル活用支援等の国民のデジタルリテラシー向上等に取り組む。
- ・ デジタル推進委員等環境整備、デジタル活用支援推進事業、国民のデジタルリテラシー向上事業（デジタル庁、総務省、文部科学省）

2. 国民のデジタルリテラシー向上事業

背景・課題

- デジタル田園都市国家構想基本方針を踏まえ、年齢、障害の有無、所得、地域、国籍等にかかわらず、誰もが、いつでも、どこでも、デジタル化の恩恵を享受できることが重要。このため、国民がデジタル技術の必要性を理解し、その活用により生活の利便性を向上させていくことが必要。
- このため、いつでも誰でも希望する国民が気軽に受講できる基礎的・実践的なデジタルリテラシー講座を公民館等の場を活用し、関係省庁の連携・協力により全国に展開する。

新しい資本主義のグランドデザイン 及び実行計画 (令和4年6月7日閣議決定)

高齢者などデジタル技術に不慣れな方が身近な場所でデジタル機器の使用方法を学べるようにするため、デジタル推進委員を配置し、誰一人取り残されないデジタル化の実現を目指す。

事業内容

- 公民館等の社会教育施設や学校等の場を活用したデジタル講座を実施する。



講座内容（例）

- ◆ パソコンの基本操作
 - ・電源の入れ方
 - ・文字の入力、マウス操作
 - ・インターネット接続
 - ・メール送信 等
- ◆ オンラインサービスの仕組み
 - ・各種行政サービス
 - ・ネットショッピング
 - ・災害時など緊急時対応 等

※ 高齢者でも活用が進むよう、具体的な場面を想定した講座を実施。

「国民のデジタルリテラシー向上事業」の要件・スキーム等

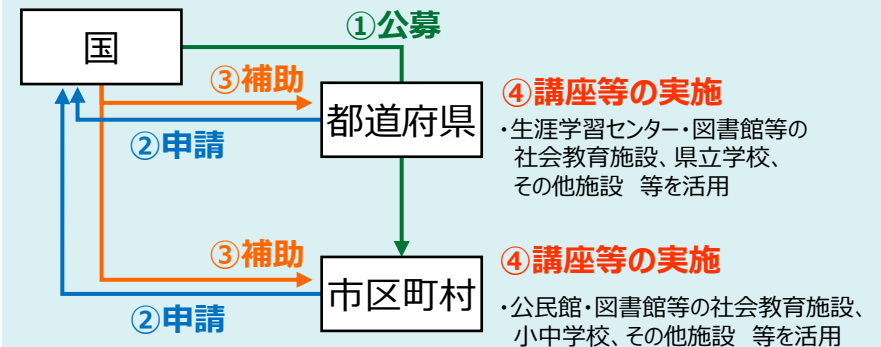
【事業の概要】

地方公共団体（教育委員会及び首長部局）が、公民館等の社会教育施設や学校等の場を活用して実施する、デジタル関連の知識や技術を習得するための講座・研修等に係る経費について支援を行う。（補助率10/10（定額補助））

【事業の要件等】

事項	内容	補足
補助率	10/10（定額補助）	1講座概ね1時間ごとに、諸謝金と旅費の合計を最大12,610円まで補助
補助対象	都道府県・市区町村	市区町村（指定都市・中核市を含む）に対しても国が直接補助
取組内容	地域住民等を対象としたデジタル関連の知識・技術を習得するための講座・研修等	地方公共団体（教育委員会及び首長部局）が公民館等の社会教育施設や学校等の場を活用して実施するデジタル関連の知識や技術を習得するための講座・研修等
対象経費	講師等に対する謝金、旅費	講師等への諸謝金及び旅費以外の経費については補助対象外
対象者	地域住民等	年齢・所属、国籍等を問わない。

【事業の流れ（イメージ）】



【講座内容】（例）

- ◆インターネットの仕組み等に関するもの
 - ・情報機器の仕組み
 - ・オンライン上での本人確認の仕組み
 - ・オンライン決済の仕組み 等
- ◆オンラインサービスの仕組み等に関するもの
 - ・各種行政サービス
 - ・ネットショッピング
 - ・災害時など緊急時対応 等
- ◆パソコン等の基本操作に関するもの
 - ・電源の入れ方
 - ・文字の入力、マウス操作
 - ・インターネット接続、メール送信 等

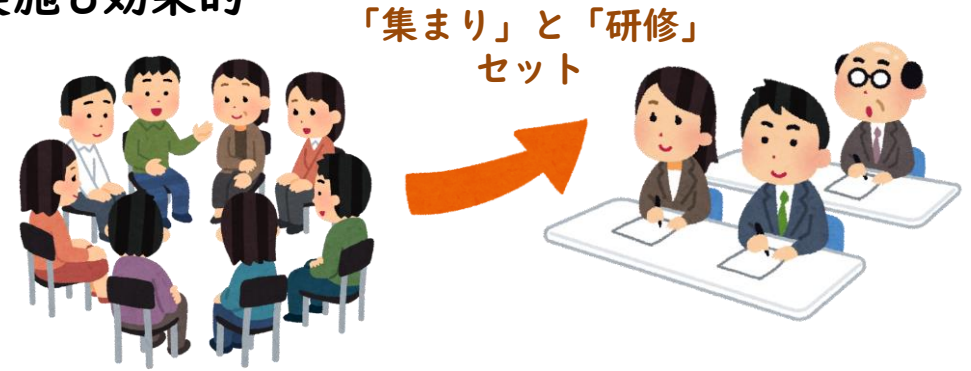
※高齢者等でも活用が進むよう、具体的な場面を想定した講座を実施

(1) 職員研修会や団体の集会・協議会の活用

- 職員研修や団体の協議・研修等の場を活用して講座を実施
- 単体の専門講座ではなく、研修会の一部としての実施も効果的



職員研修会（例：公民館職員研修など）
→ 各地での講習実施へと横展開（補助金の活用も可能）



団体の協議・研修等の場を活用（例：PTAなど）
→ 各地での講習実施へと横展開（補助金の活用も可能）

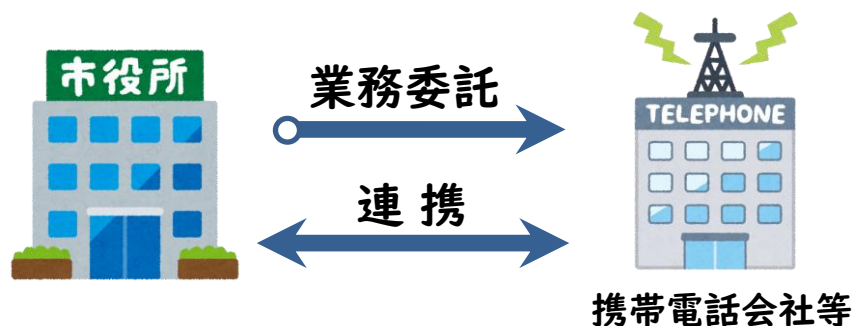
(2) 地元大学等との連携

- 地元大学等に委託 → 委託費のうち、講師謝金・旅費相当分を補助申請することも可能
- 地元大学等と連携することで、大学の人材とノウハウを活用した効果的な一般向け講座を実施



(3) 携帯電話会社等との連携

- 携帯電話会社等に委託 → 委託費のうち、講師謝金・旅費相当分を補助申請することも可能
- 携帯電話会社等の高度なデジタルスキルを有する講師によって、効果的な講座を実施



携帯ショップ等のデジタルスキルを有する講師が講座を実施

(4) 児童館や老人福祉センターでの講座実施

- 人が集まる場所で講座（公民館や大学からのオンライン配信、直接開催）を実施することで、多くの人にデジタルリテラシー向上を図ることが可能

子供たちが集まる場所で講座



(例：プログラミング体験教室など)

老人福祉施設など高齢者が集まる場所で講座



デジタルリテラシー講座
(オンライン)

令和5年度事業に関するスケジュール（目安）

令和5年度

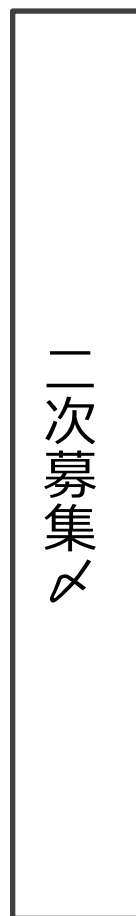
5月11日（木）／5月12日（金）



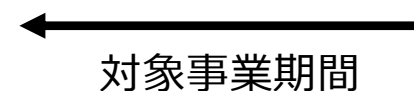
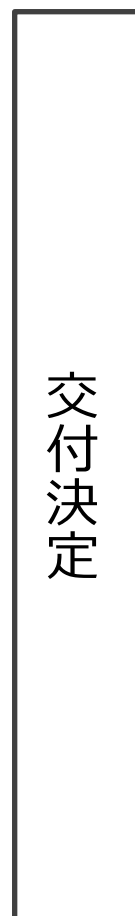
5月16日（火）
（予定）



6月2日（金）
（予定）



6月中旬
（予定）



令和6年
4月初旬

令和6年3月末事業終了



3. より多くの住民に受講していただくための取組

より多くの地域住民に受講してもらうための手法・工夫の例①

今後、実施する予定の調査においては、補助金の活用の有無にかかわらず幅広い取組を対象とします。

(1) ボランティア講師を活用した対面講座の実施

(2) オンライン受講も活用

○ 公民館や生涯学習センター等で実施する対面講座を、オンラインでも受講可能にして直接会場に来られない場合でも参加できるようにする（ハイブリッド方式での講座実施）



(3) デジタル庁・総務省事業との連携

○ 総務省やデジタル庁が作成した動画コンテンツ等を使って、多くの方が視聴できる場（公民館、大学など）でWEB講座のような形式で配信を行い、視聴者（≒学習者）を増やす取組



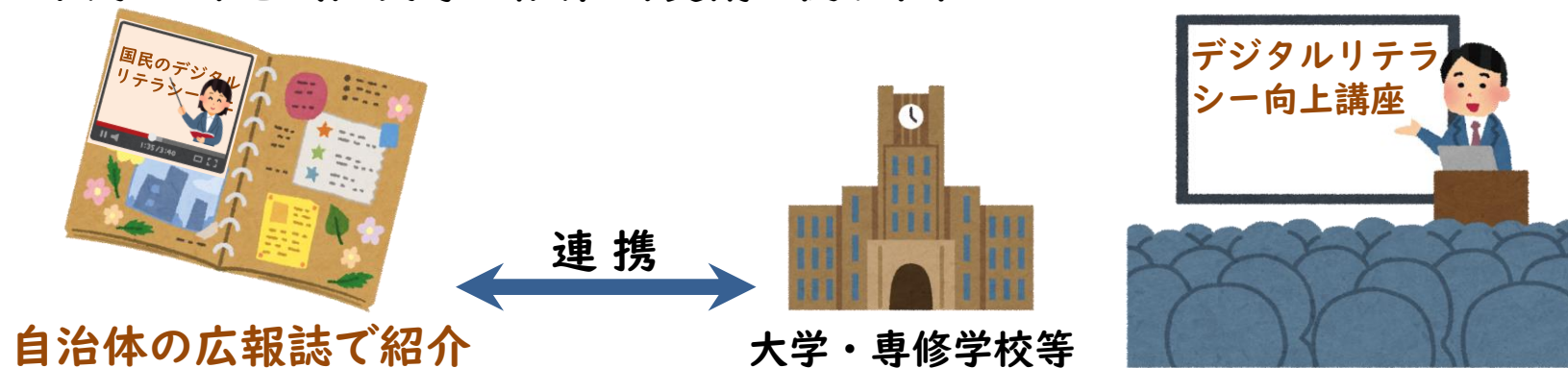
(4) WEBサイト等を活用したオンデマンド配信講座

○自治体が作成した行政サービスのデジタル化等に関する動画等を、地方公共団体や公民館等の施設のHPに（WEB講座のような形式で）掲載し、地域住民の視聴を促す形で視聴者（≒学習者）を増やす取組



(5) 大学等が独自で行うデジタルリテラシーの公開講座等を広報誌で紹介

○大学・短大、高専、専修学校等が実施している一般向けの公開講座等を、自治体の広報誌やWEBサイトを活用して、地域住民等に紹介し、受講を促す取組



質疑応答

チャットでいただいた質問に対して、回答します。

国民のデジタルリテラシー向上事業に関して

- 文部科学省のウェブサイトにて、最新情報など共有します。

https://www.mext.go.jp/a_menu/01_d/1294111_00001.htm

文部科学省トップ > 教育 > 社会教育 > 公民館振興 > その他 >
国民のデジタルリテラシー向上事業(情報通信技術講習事業費補助金)について

- 説明会終了後の質問、お問い合わせは、以下のメールアドレスにお送りください。

digital-literacy@mext.go.jp